

Title	郷土制度の研究(小野武夫著, 大岡山書店發行)
Sub Title	
Author	恒松, 安夫(Tsunematsu Yasuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1925
Jtitle	史学 Vol.4, No.3 (1925. 8) ,p.146(458)- 148(460)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19250800-0146

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

らるゝ皇室が連綿として續き國民の心中に天皇を尊び皇室を重んずるにあらざれば我が國家社會は安定するものでないとの自覺が起りこゝに所謂新日本が起るに至つた。即ち戰國時代を通じて社會的革命が行はれ我が社會は改造せられたのである。然し我が國民が國體を自覺して天皇を絶體的地位に復し奉るには尙多くの時間が必要としたのであるが、遂にはキリスト教の傳來等に影響せられて日本の漢學が起り、國學が起り、國史の研究となり、南朝への憧憬となり王政復古の國體的自覺が喚起せしめて明治維新となつた。明治維新の理想とする所は神武創業であつた。然しながら維新の事業には漢學者の力が多く與つてゐたからして支那の思想が多少加つてゐるのである。それ故に我々は神武創業より更に一步を進めて初代に於ける社會創始を理想として進まねばならないのである。

以上が本書の内容の大略である。博士も言はれてゐる如く從來の國史家或は國體論者の中には自ら愛國主義者を以て任ずる者が多くその議論も偏狭的に獨斷的に傾いてゐて我々を首肯せしむるもののが少なかつたからして、自分は博士のこの新著に大なる希望をかけて通讀したのであるが悲しいかな、國史界の泰斗たる博士にして初めて解決し得たと思はるゝ點を多く發見し得ないのである。勿論屢々博士の高見には接するのであるが全體を通じて見た時に果して從來の國體論と大差あるであらうか。元來歴史は統一もなく生氣もないありの儘の事實の羅列であるべきではなく、歴史家の主觀に依て復活された歴史的事實でなければならぬ。然

しながら歴史家はその歴史認識に於て或る一種の主觀的黨派心によつて左右さるべきものではなく、若し史家にして或る感情の機械となるならばその歴史の價值の失はるゝことは勿論である。故に歴史家の務めは識らずゝの間に一方に味方し又は美しく理解しやうとするこの主觀的黨派心が歴史認識に及ぼす影響に對して出来るだけ科學的意識を以て注意すべきことであらう。愛すべき祖國の歴史を書く場合にも我々は是の如き態度を失ふべきではない。祖國の歴史を美しく理解しようとすることは人情の然らしむる所であるが決してそれにのみ左右さるべきではない。この感情に左右された場合が所謂シヨーベニズムとなるものであつて、この誤った見解が返つて國家を害することは言ふまでもないことである。勿論自分は全體を通じて博士の意見には服するものであるがこの新著を通讀した際に以上のことを強く感じたのである。悟性に目覺めつゝある若き讀者達は果して此の國體新論を以て満足するであらうか。(今宮新)

郷士制度の研究 (小野武夫著)

古い歴史的產物が時代の推移に伴つて姿を失つて行く有様を如實に見ることは、歴史に心寄する者をして限りなき哀愁を感じせる。曾ては一郷一村に權勢を振ひ、下々の者から敬仰されてゐた郷士の家は、今やその多くは家運倒壊の悲運に向つてゐるものもあり、既に没落の淵に沈淪してしまつたものもある。未だに過

去の權勢に捕はれて、四海平等の思想の擡頭に移り行く現在を徒らに慷慨してゐる舊郷士家の老主が何程が多いことであらう。

郷士制度が我國の農村社會史上に於て看過すべからざる重要問題たることは明白なる事實なるにも拘らず、從來この種の研究が看過されてゐたことは寧ろ奇異の感がする。偶々小野武夫氏が此の問題の研究に先鞭をつけられ、多年の研究の結果茲に本書が刊行せらるゝに至りたるは誠に慶賀に堪へない次第である。

著者は先づ第一章序論に於て郷士の概念を明かにし、「武士にして農村に住居し、又は農民にして武士たる待遇を受くるもの」を郷士となし、その成因は武士を農耕に從事せしめて心身を練磨せしむると共に平時徒食せしむるよりは農耕によりて生活を支持せしめんとする軍事上並に經濟上の二方面に在りとなしてゐる。それが故上代に於てはすべて兵は農を兼ねてゐたが、中世に入り、戰術の進歩と、都市の發達とのために既に分離の傾向にありたる兵農兼併の狀態は完全に消滅することが出來た。斯く農村を去りて都市に集中したる武士の他に依然として農村にふみ留まりたる武士もあつた。著者は徳川時代に起りたる郷士制度の豫備概念として此等の事實を説明してゐる。

第二章本論に於ては先づ徳川時代に於ける武士土著論の趨向と其實績と小題して、徳川幕府の基礎漸く定まりたる三代家光以後次第に武士が奢侈の風に染り、夥多の弊害を生ずるに至つたので熊澤蕃山、荻生徂徠、西川如見、藤田東湖等の諸學者は夫々武士の郷村歸住を建議したが、當時都會の人口吸収力が餘りに大なり

しためと、既に農村に在りても人口膨大して多數の武士の歸郷を迎ふる餘地なかりしたため切角の名論卓說も、遠隔の地の開墾を行ふ特殊の場合以外には實現の可能性に乏しくして机上の空論に終りたる事實を述べてゐる。次に徳川時代に於ける郷士出現の社會的並に經濟的事情と題して、右の如く家中士の都會居住が制し難き狀態となりたる間に在つて、諸所に種々なる形態と特質とを有したる所謂郷士なるものが生れた。徳川氏の完備せる法制と巧妙なる手段とによる中央集權政治の下に半士半農の郷士が生れた原因の中には戰國亂世の時代に主家の滅亡に遇ひて、二君に仕ふるを潔とせざりし武士が山間僻遠の地に新田を開墾して住居せしむとや徳川氏の下に移封が頻繁に行はれ新藩主はその領地より上る貢米のみにては到底從來の家臣と前領主の殘したる無祿の浪士とを養ふに足らざりしため此等の浪士をして新田の開發を行はしめたることや或は幕府並に藩に對して勳功ありたる庶民にして苗字帶刀を許されて武士たる資格を授けられたこと等を數へてゐる。更に郷士發生の軍事的原因としては、専ら武士のみによる國防の不充分なることを悟りたる結果、農兵を採用するに至つた、事實を擧げてゐる。以上の如く郷士はその發生の原因に於て種々相違してゐる故、これを大別して戦闘員たる郷士と非戦闘員たる郷士に分類し、前者を特置郷士と救濟郷士とに分ち後者を舊族郷士と登用郷士とに區別してゐる。特置郷士には二種類ある。即ち藩國防備のためと海外諸國の來寇に備ふる爲に幕末に編成されたるものとである。前者は一般に藩士を郷村に在住せしめて平素は農業に

從事せしめつて質實剛健の精神を練磨せしめたるものであつて、薩摩の郷士、相馬、毛利各藩の郷士、仙臺藩の地頭等これに屬する。後者は農民の精良なるものを兵に徵して訓練したるもので、水戸藩の農兵や江川太郎左衛門麾下の農兵等はこれに屬する。救濟郷士は土佐の山内氏が舊長曾部氏の遺臣たる浪士を取り立てゝ郷士となしたるが如く、藩の財政逼迫して藩士に充分なる給與をなし能はざるため、家計困難に陥りたる藩士を救濟せんがために新田の開墾に從事せしめたるをいふのである。山内氏以外に羽前米澤の上杉氏肥後の細川氏肥前の鍋島氏等に就きてこの種の事實を知る。舊族郷士は阿波の祖谷、肥後の五家、越後の三面、信濃の伊那衆、美濃の多良衆、大和の十津川郷士等であつて、彼等は主家の滅亡後、山間の僻地に部落を發いて土著したものである。登用郷士は百姓を登用して士班に列せしめたる者である。著者は前三種の郷士に就きては夫々例を擧げて詳細なる説明を與へてゐる。

次に郷士の生活と村落社會と題して郷士が自ら耕作する土地の收穫によつて生活するに反し、家中士が俸祿によつて生活したことを擧げ、武元立平の勸農策を引用して郷士の土地經營法の一端を説明し且つ、郷士は藩主から比較的優遇されたため彼等は自ら村落社會に於て一大勢力を振ひ下級民に對して威を逞しくしたる事實を明にしてゐる。郷士設置の目的はその種類により自ら異れども、彼等は概ね武士たる本分を喪失して來たので郷士制度の社會的效果は却つて何等見るべきものがなかつた様である。明治維新以後郷士は舊城下士と同様に士族に入籍することとなり、舊城

下士が境遇の變轉によつて流離轉變の生活を營むに至りたるに反し、舊郷士は農村に在つて舊來の家産を擁して泰然と餘裕ある生活をつゞけることが出來た。

著者は最後に我が郷士制度と英國の Yeomanry とを比較し、その興亡盛衰が彼我共に類似してゐることを說いてゐる。これを要するに我が郷士制度は軍事上、政治上、經濟上の諸事情より生れたるものであつて、我國農村社會史上の重要な問題たることは疑を容れぬ。著者小野武夫氏は農政學者として既に斯界に定評ある人、今や氏によりて本問題の研究に先鞭をつけられた理であつて、本書は假令郷士制度の研究として完璧とは云へない迄も、進んでこの問題を研究せんとする士に親切なる指針として推奨するに足るべきものと思ふ。(恒松安夫)

海南小記 (柳田國男著)

二もとのクバ(蒲葵)の間から、小波めぐる白濱の小島が、夢のやうに美しく浮出して、三つ四つ見える。歌に名高き鳩間島の眺望を描いたものであらう。「海南小記」は斯くの如き見事な表裝を以て世にあらはれた。本書二十九章、別に短篇四題、附言二項、すべて四百頁に近い。尙これに口繪一葉、寫眞二十五葉、地圖九葉を挿んで、大いに讀者の便宜を計つてある。

此書は著者が大正九年末から十年始にかけて旅行せられた時の收穫である。併しながら單なる旅行記ではない。南島の言語、帳